



# SUITA ESAKA ROTARY CLUB

## CLUB WEEKLY BULLETIN

創立年月日/1990.2.27  
事務所/〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号(大同生命江坂ビル12F)  
TEL06(6821)0222 FAX06(6821)0206 E-mail:esaka-rc@lake.ocn.ne.jp例会場/新大阪江坂 東急イン・3F 〒564-0051 吹田市豊津町9番6号 TEL06(6338)0109 例会日/毎週火曜日 12:30~13:30  
会長:西山俊明 幹事:新井性哲 会報委員長:延秀恵

### 2014年5月27日 第1134回例会(第1133号)

#### 本日の例会

今週の歌 「 R - - T - A - R - Y 」

卓話 「 次年度会長方針 」

金馬隆仁 次年度会長

#### 次回例会のお知らせ(6月3日)

卓話 「 今年度事業報告 」

北村康栄 クラブ運営委員長

渡辺忠雄 奉仕活動委員長

北山陽一 広報委員長

#### 前回〔5月20日〕例会記録

#### 会長の時間 西山会長 観光立国への道

先日の5月18日に、公益社団法人吹田青年会議所の創立45周年記念講演が、千里万博公園内の国立民族学博物館で、星野リゾート代表取締役の星野佳路氏の講演が行われました。一部を披露させていただきます。

軽井沢にある星野リゾートは、3代続く古い会社で、今年100年を迎えます。会社の特徴は、リゾートの経営で、運営だけをやり、所有に拘らないという点です。案件が増えても、所有はしないので借金はほとんど増えない。しかし、最大のテーマは人材の確保です。会社の成長に合わせて、人材を確保していくのが最大の問題であるとしています。そこで、人材の確保に向けて必要なものとして、5つのキーワードにまとめている。1つ目として、ビジョン・価値観の共有です。ビジョンは、会社の将来像です。経営者が最初にやる最も大切な仕事がこのビジョンの設定です。2つ目は、コンセプトの共感です。各施設(旅館)を、どういうお客様に、何を提供する

#### 出席報告 田中(弘)委員長

【5月13日】  
在籍会員 33名(内出席規定適用免除者 9名)  
出席会員 23名(内出席規定適用免除者 5名)  
ホームクラブ出席率 79.31%

4月15日のMUを含む出席率 96.67%

かということです。提供するの、地域の自然や文化で、例えば、神楽、おいしいさつま芋、お茶等、これらを進化させていくことで、集客し、売上を計上し続けることができることに共感を得ることです。3つ目は、意思決定のプロセスを公開すること。普段から言いたいことが言えるようにする。そのためフラットな組織をつくる。4つ目は、醍醐味感です。日々楽しく仕事をしていく。一番効果があるのは、お客様から褒めてもらうことです。顧客満足度の調査をして、満足度と利益との関係を知っていくこと。5つ目は、キャリアコントロールです。どのようにキャリアを積んでいくかです。退職していく社員で最も多かったのが、自分は仕事が出来ると思っているが、その仕事に就けなかった。だから退職するというものです。そのため、会社のポジションには、立候補制を取っている。

地域の自然環境と文化を大切に、これらに魅せられた人々から支持を得て、そして現金が生まれるようにしていく、このことが地域の活性化になるというものでした。

#### 関西大学RAC例会出席担当

6月9日(月)・23日(月)

出席:橋本、大井、西村、田畑、飛田、  
吉野各会員会場:関西大学千里山キャンパス  
中央体育館 図書資料室

時間:18:50~19:50

## 幹事報告

新井幹事

### 江坂企業協議会懇親会のご案内

日時：5月30日(金) 18:00~19:30

場所：サニーストンホテル

会費：4,000円

庄瀬社会奉仕委員長よろしくお願いたします。

### 第64回「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会のご案内

日時：6月3日(火) 10:00~

場所：吹田市立保健センター3階研修室

庄瀬社会奉仕委員長よろしくお願いたします。

本日、例会終了後に臨時理事会を開催いたしますので、今年度の理事役員の皆様よろしくお願いたします。

## ニコニコ箱

橋本会員 本日の卓話よろしくお願いたします。

寺井会員 本日の卓話よろしくお願いたします。

本日分 10,000円 累計 936,000円

## SAA

田中SAA

### ご報告とお願い

会員皆様には、日頃よりニコニコ箱にご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

ニコニコ箱募金は、決して強制ではありません。しかし当クラブにおいては貴重な財源です。

本年度のニコニコ箱募金目標額はお一人様当たり年間3万円です。楽しいこと、うれしいこと、皆様のお気持ちをニコニコ箱に託してご紹介くださいませ。

更なるご配慮とご支援のほどよろしくお願申し上げます。

## 卓話

### 「富士山の話」

寺井正昭会員

私は、この2年間ほぼ月1回の割合で『富士山』を見てきました。この様な頻度で『富士山』と対面するのは初めての経験であり、四季を通じた『富士山』の雄大な姿に感動することが何度かありました。と言いますのも、以前会長の時間に少しお話をさせていただきましたように、私は現在『富士山』の麓の富士吉田市にあります『公益法人 粟井英朗環境財団』の理事をしておりまして、その理事会に毎月出席する関係で『富士山』と対面するようになりました。

『富士山』はご存知の様に、昨年世界文化遺産として登録されました。当初は自然遺産として登録申

請が検討されましたが、周辺の開発が進みすぎていることと、ゴミなどが多く自然が保全されていない等の理由で申請すらできない状況でした。そこで、『富士山』の普遍的価値として 信仰の対象、名山としての景観、芸術の源泉の3つの評価基準をあげ文化遺産として申請し認められたものであります。

『富士山』は古くから霊峰とされ頂上には『浅間大神』が鎮座するとされ、噴火を鎮静化するためにその『浅間大神』を祭る『浅間神社』が造営されました。現在『浅間神社』は全国に1,300以上あり、富士宮市にある『富士山本宮 浅間大社』が総本宮であり、富士山頂にその『奥宮』があります。

ここで質問です。『富士山』は誰の所有かご存知でしょうか？私は、国有か県有で公共の物と思っていましたが、そうではなく『富士山』の一部、八合目から上の頂上部は私有地なのです。それは、総本宮の『浅間大社』が江戸時代に徳川家康の庇護の下、本殿の造営などを実施したのを機に、江戸幕府より八合目以上を寄進され、現在も八合目より上の部分は登山道と富士山測候所を除き『浅間大社』の境内になっています。

ここで、私が理事をしている公益財団法人の活動の一部を紹介させていただきます。2年前に環境保全事業の実施及び環境保全活動の顕彰・助成等を目的に一般財団法人としてスタートを切り、初年度に地元で環境保全活動をしている10団体に助成金を送ると共に、世界文化遺産登録支援事業として吉田口登山道整備事業に助成するなど総額で5,000万円程の事業費支出をしました。この功績が認められ、異例の速さで2年目には公益財団法人の認可が下り、今年度も地元の15団体に助成すると共に、恩賜林組合との契約により植林事業にも助成する予定で活動しております。

恩賜林とは全国で山梨県にのみ存在するものであり、明治の末に山梨県に大水害が相次ぎ、このため県民は、大変苦しい生活を余儀なくされてきました。この様子を知った明治天皇は、県下の御料地のうち16万4千haを県民の暮らしの復興のために御下賜されました。これが恩賜林であり、県土の約3分の1を占めています。

このうち、富士吉田市の二ヶ村恩賜林組合が管理する40haの整備に協力する契約を結びました。具体的には伐採時期を迎えた針葉樹を広葉樹に更新することとし、毎年5ha(1haは約3,030坪)づつ植え替え作業していくことになっております。